

あゆみ

第71号
令和7年4月

編集&発行 行田市人権教育推進協議会



令和6年11月30日(土)に行田市教育文化センター「みらい」文化ホールにおいて、俳優を続けながら、一般社団法人 Get into touch の代表を務められている東ちづるさんを講師にお招きし、行田市人権教育合同学習講演会が行われました。

歯切れのよい語り口調と、間に映像を流しながらの講演で、あつとう間に終了時間となりました。東さんは絵もお上手で、ご自身で想像(妄想)する妖怪の絵を61種類も描いています。その絵のイラスト本「妖怪魔混大百科」も出版されています。

東さんが目指す「まぜこぜの社会」とは、誰もが自分らしく生きられる社会”だということがよく分からりました。“まぜこぜ”とはいわゆる多様性のことです。ボランティアを始めた頃の東さんは、自分の中の偏見に気付いたそうです。一緒に活動していたスタッフの中にも、障がある方との接触がなく、「どうしたいらよいかわからない。だから怖い。」という感情になってしまった人がいました。

しかし、一緒に活動しているうちに東さんもスタッフも”慣れていないだけ”ではないかという結論に至つたそうです。骨髄バンクやドイツ平和村、障がい者アート等のボランティア



私も微力ではありますが、誰も排除しない、誰もが自分らしく生きられる“まぜこぜの社会”を作りたいと思いました。改めて「人権」について考えるきっかけとなる素晴らしい講演会でした。

活動を30年以上続けられ、その中で様々な方と関わるうちに何が“普通”なのか分からなくなつたともお話をされました。また、同性のカップルの結婚式に出席して、異性の結婚式と何ら変わりなく、幸せそうだったとお話してくださいました。

ボランティアというと社会奉仕、そして、それは無償だという思い込みが私たちの中にあるけれども、それは逆で、自分が救われ、癒されていました。【やりたいからやってる】と、きつぱりと話された所が特に印象に残りました。

東さんご自身が、企画・構成・キヤステイング・プロデュースを務め、出演もしている社会派コメディサスペンス映画「まぜこぜ一座殺人事件」(まつりのあと)のあと(まつり)が劇場公開されるなど、精力的に活動している様子が伝わってきました。

令和6年度 行田市人権教育合同学習講演会

行田市人権教育推進協議会理事 埼玉中学校 校長 鈴木 久美子

令和6年度の行田市人権教育講座は、10月3日を皮切りに3回に亘つて開催されました。

第1回講座は、部落解放同監埼玉県連合会書記長の小野寺一規先生を講師にお迎えし「部落差別の現状と今後の課題」と題して、ご講話いただきました。

人間は、誰しもが自由に平等に生きていく権利があるにも関わらず、個人の責任とは無関係の問題を取り上げて、脅迫など卑劣な行為を行ふことにびっくりしました。そのような行為を行つてゐる者は、ほんの一部の者のですが、SN Sやインターネットを利用して、様々な手口を行使しその内容もエスカレートしている状況が窺えます。裁判では、こうしたインターネット上の差別行為の違法性が立証され、差別されない権利が認められました。現在、インターネット上に様々な情報が飛び交つていて、私たち一人一人が、差別情報をチェックし、差別を許さない姿勢が必要であると痛感しました。

第2回は、10月21日に、成蹊大学法学部教授の原昌登先生を講師にお迎えし『ハラスメントのない社会づくり』と題して、ご講話いただきました。ハラスメントには、セクハラ、パワーハラ、マタハラ、カスハラなどがあり、過去に講習などを受講した事がありましたが、今回の講話を聞いて、改めて深く再認識することが出来ました。特

行田市 人権教育講座

星河地区人権教育推進協議会 会長 菊地 三雄



小野寺一規先生



原昌登先生

星河地区人権教育推進協議会
会長 菊地 三雄

族ドラマで「家族の絆」「兄妹愛」「他人への思いやり」等が存分に表れていた物語でした。特に、父の賢治に対する一つ一つの言葉は、父親の深い愛情を感じて、目頭が熱くなりました。賢治は37歳という若さで生涯を終えます。生前は一見すると波乱万丈の人生を送ったかのように見えますが、本人にとっては家族に支えられ、農民との触れ合いを通して絆を深め、充実した人生ではなかつたかと思います。今もなお、世界中から愛されている宮沢賢治です。

にカスハラ（顧客等が行う不当な要求など）については、言動によつては脅迫や恐喝といった刑事事件になりうることが分かりました。ハラスメントにおいて被害を受けた場合には、一人で悩まず、単独で解決しようとせずに、身の回りの人や相談窓口に相談するなどして、組織で対応する必要があると感じました。ハラスメントを、見て見ぬふりをしない環境作りこそが「ハラスメントのない社会づくり」に繋がるのだと思いまし

須加公民館では、毎年7月に「人権・同和問題地区別研修会」を開催しています。令和6年度は7月24日(水)に下中条自治会館において、南河原小学校校長の向井隆盛先生に、翌25日(木)は須加公民館で、見沼中学校校長の飯岡洋一先生に、翌26日(金)は須加集会所で、見沼小学校校長の町田裕代先生にそれぞれご講演をいただきました。

向井校長先生からは、多様化する人権問題への対応として、14の人権問題があることをお示しいただきました。また、小学校における人権教育として、1年生から6年生までの道徳の授業を通して、学年ごとに発達段階に応じて指導している内容をわかりやすく解説いただきました。

飯岡校長先生からは、「人生の扉」「いのちの歌」の紹介をいただきました。その曲を聴かせていただき、歌詞の一言一言が心に染みました。この世で何が大切なのか?それは「命」です。「生きることは価値があること」です。命の大切さを知れば、差別や、偏見はなくなるでしょう。

町田校長先生からは、「自分を好きになろう!」というお話をいただき、「自分の短所」「自分への讃め言葉」をワークシートに書きました。なんだか少し元気になりました。

各講演に入る前に、DVD「君がいるから」を視聴しました。この作品

須加地区 人權教育研修会

須加公民館
館長 園部 秀夫



須加公民館
人権教育研修会



は、母親からの心理的虐待に悩む
備校生の「奏」が主人公です。生き方
を制限され、自分が愛されているこ
とを感じることができず、自己肯定
感の低い彼女が、コンビニエンスス
トアを舞台とした「ほんの小さな冒
険」をきつかけに少しずつ変わつ
ていきます。彼女は、そこで出会う
人々を通して、新たな価値観に気づ
いていきます。

終わりに、これからも地域の皆様
と力を合わせて、身近な人権問題や
差別の解消に向けて、研修会や講座
に積極的に取り組んでいきたいと
思います。

1 本校の人権教育の目標

本校は人権教育の努力目標に「身の回りに起こりうる差別意識の解消」を掲げ、児童が正しい人権感覚を身に付け、自ら課題を解決していく能力を育成するために、家庭・地域と連携しながら、全教育活動で教職員の共通理解のもと、人権教育を推進しています。

2 主な取組

(1) 体験活動の充実

外部指導者を招いて、「高齢者疑似体験」「車椅子体験」「ボッチャ体験」等を実施

し、当事者意識を醸成

(2) 生命を尊重する心の育成

保護者参観時に「命の授業」

他の生命を大切にする心を育成しています。

(3) 情報モラル教育の推進

インターネットによる人権侵害について、家庭教育学級において講話を実施し、情報社会の倫理感について深く考える機会を設けています。

(4) 保護者・地域への啓発

学校公開日には人権教育の視点を取り入れた授業公開を実施し、学校生活の諸問題への理解を深めています。

(5) 合同人権研修会の実施

忍中・西中学区の「5校合同人権

教育研修会」を実施し、教職員の人権意識の高揚を図っています。

3まとめ

集団活動を通して、認め合う・信頼し合う・正しいことが実行できる児童を育成し、全ての児童が自他の人権を守り、安心して生活できるよう、今後も指導・支援を継続していきます。

忍小学校における人権教育の取組

校長 櫻井真佐美



命の授業



高齢者疑似体験



車椅子体験

「令和6年度 行田中学校区3校 合同PTA人権教育研修会」が、9月28日(土)佐間公民館にて行われました。

今年度は、一般社団法人 ほめる達人協会特別認定講師 川端勢至先生を講師にお迎えして「子どもの力を引き出す！ほめ達流子育てのヒント」「子どもはダイヤの原石！」をテーマにご講話頂きました。

「最近褒めていますか？」の質問に苦笑いで始まった講演は、川端先生がびっくりするほど、一生懸命にメモをとる参加者の姿が見られました。

人の欠点に目がいつてしまうときも、自分の見方を変えれば、その人の良いところに気付くことができます。

違いを認めることが出来れば、その違いはアイデアとなり魅力となり、自分の視野を広げることになります。つまり、

ほめ達（ほめる達人）とは、「価値発見の達人」であり、人・モノ・出来事の価値を発見するだけでなく、それを伝えられる人である、というお話を伝えることの本当の意味を気付かされました。

また、脳は「自分」と「他人」を区別できない（1人称と2人称を区別できない）ので、人をほめている人は、自分がほめられている気分になつてしまふそうです。（逆に悪口を言つている人は、脳は自分が言われていると勘違いをしてしまうそうです。）そし

行田中学校 PTA 人権教育の取組

PTA会長
飯塚 祥江

行田中学校PTA 人権教育研修会



て、ほめ言葉を聞いている（他人に対するほめ言葉でも）と、その言葉にふさわしい人になっていく（ビッグマリオング効果）、というお話も大変印象的でした。

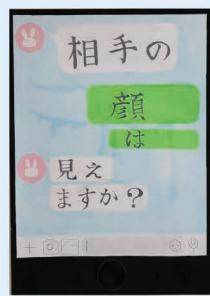
いくつのワークショップを取り入れて頂き、笑い声が絶えないあつという間の80分間でした。

参加した保護者からは「不安を取り除けるよう、ほめ達の口癖3S（すごい・さすが・素晴らしい）+1（おいしい）の声掛けをして子どもを笑顔にします。」「ほめるということは、相手を笑顔にするだけではなく、自分自身も大切にすること。とても興味深いお話でした。」と感想を頂きました。

たくさんのはめ達先生・ほめ達パパ・ほめママが誕生した大変有意義な研修会となりました。

令和6年度

人権ポスター優秀作品

東小学校
2年 江森 呼治西小学校
3年 鈴木 莉有埼玉小学校
5年 山岸 和花太田小学校
5年 野田 周忍小学校
5年 小門 �瑛翔忍小学校
5年 坂村 實理泉小学校
5年 森 愛來埼玉中学校
2年 小山 佳穂忍中学校
2年 猪熊 美春見沼中学校
3年 松本 紗和

令和6年度

人権標語優秀作品

言葉でも 頭の中で 指差し確認

南河原中学校

3年

菊地

美優

多種多様 一人一人が輝く社会

西中学校

3年

松本

叶音

SNS 軽い気持ちで 深い傷

行田中学校

2年

中村

唯希

いじめの芽 皆でつみどる 強い意志

埼玉中学校

1年

矢澤

海翔

大丈夫? 気づける力も 思いやり

太田小学校

6年

中塚

柚愛

考えよう つかう言葉の 大切さ

東小学校

5年

若杉

祐紀

思いやり 鏡のように 反しやする

南小学校

4年

高田

昊

思いやり みんなの心に えがおさく
だれだって みんなだれかの たからもの

南河原小学校

2年

木元

瑛士

ありがとう やさしいきもち ひろがるよ
見沼小学校 1年 栗原三智郎

この広報紙「あゆみ」が、今後も人権教育の推進に役立つことを願っています。本号作成にあたりまして、ご協力をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

この広報紙「あゆみ」が、今後も人権教育の推進に役立つことを願っています。本号作成にあたりまして、ご協力をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

調査広報委員会では、人権教育についての理解と認識をより一層深めるための啓発資料として、広報紙「あゆみ」第71号を発行しました。21世紀は「人権の世紀」と言われております。今年も人権教育講座の全3回と合同学習講演会を開催しました。また、学校・家庭・地域が連携を図りながら実施された地域公民館や学校、PTAの人権教育研修会の取組みや成果を掲載しております。

編集後記

編集委員長	河野 良次
編集副委員長	吉野 光男
編集委員	萩野 修
吉田 智	小池 博士
吉田 智	高野 明人
吉田 智	松村 隆史
吉田 智	松本 幸太郎